

令和9年2月1日以降採用予定

地域おこし協力隊（会計年度任用職員）

【観光地域づくり推進（湯の丸高原）担当】 募集要項

令和8年8月24日

1 募集の概要

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の2,000m級の浅間連峰がそびえ、南は八ヶ岳中信高原国定公園の蓼科山、八ヶ岳連峰の雄大な山なみが見渡せる、豊かな風土に育まれた地方都市です。東京から車で2時間半、電車で1時間半の距離にあってアクセスが容易なことから、上信越高原国立公園のなかでも恵まれた環境の「湯の丸高原」を中心に多くの観光客が訪れています。また、大正4年に集団栽培が始まった「信濃くるみ」や昭和31年より基幹産物として取り組む「巨峰」、晴天率90%以上の乾いた空気と寒暖の差が生む「東御ワイン」など、全国区の特産品も多く生産されています。毎年開催される「巨峰の王国まつり」には地域内外から1.5万人以上が訪れ、20軒以上のワイナリー等が出店する「東御ワインフェスタ」は県外からも多くの来訪者が集まります。

このたびは、東御市地域おこし協力隊員設置要綱（平成27年3月24日告示第17号）に基づき、「地域の魅力創造」という視点から、豊かな自然に囲まれた湯の丸高原をフィールドに、この地を中心とした山岳観光に関するコンテンツを発掘し、地域とともに磨き上げを行う"観光地域づくり"を推進する地域おこし協力隊を募集します。広い空と爽やかな空気の中で、美しい鳥の声、木々の緑や高山植物に触れながら、観光振興に取り組んでいただきます。

2 主な活動内容

1	湯の丸高原の地域資源を活かした観光地域づくりに係る活動 ・湯の丸高原一帯の山岳観光振興（イベント企画、ビジターセンター運営） ・湯の丸高原の自然を生かした誘客企画の発案 ・解説や案内を行う自然解説員（ネイチャーマイスター）のとりまとめ ・自然環境等の保全、整備活動 など
2	（一社）信州とうみ観光協会における、観光地域づくり活動の支援 ・湯の丸高原の自然環境に関連する観光資源の掘り起こし・情報発信 ・湯の丸高原ビジターセンターと東御市観光情報ステーションの連携強化 ・観光関係者、地域住民や企業、商店との連携企画実施 ・東御市観光情報ステーションでの電話対応、窓口対応 など
3	その他の付随する活動 ・毎月の活動報告書の提出、成果報告書の作成 ・地域行事やコミュニティ活動への参加 ・地域内外の観光資源の調査、発掘、磨き上げ ・観光地域づくりにおける東御市及び（一社）信州とうみ観光協会との業務連携 など

3 応募の条件

応募資格 (全てを満たす必要があります。)	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）の都市地域又は政令指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、着任までに生活の拠点を東御市に移すとともに、東御市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も東御市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・観光、自然や山岳・高原の保全及び活用等に関心がある方 ・地方創生や地方活性化に関心がある方 ・地域住民や関係団体と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・東御市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、意欲的に取り組む意思がある方 ・広報やマーケティングの経験がある方は優遇いたします ・山岳ガイドなど観光事業の経験がある方は優遇いたします

4 採用予定人数

1 名程度

5 雇用形態

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員として任用します。

※業務の変更範囲：職種等の変更なし

6 任用期間

着任日から、着任日の属する会計年度の末日までとします。ただし、年度ごとに再任用の可否を判断し、最長 3 年間活動することができます。なお、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

※試用期間：あり（1 か月）

7 報酬

208,000 円/月

※別途、期末・勤勉手当を 6 月と 12 月に支給します。

8 勤務条件

勤務地	デスクは湯の丸高原ビジターセンター及び東御市観光情報ステーションに設置予定です。 ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙 ・就業場所の変更の範囲：イベントや研修等による外勤あり	
勤務時間	8:30～17:00（うち 1 時間休憩）	
勤務日数	週 4 日（30 時間）以内 ・土日祝の出勤を含むシフト制となります	
休日・休暇	週休 3 日 ・イベント等で時間外勤務や休日出勤が発生した場合は別日に振替となります ・年次有給休暇を利用できます ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用できます（満 6 か月以上の勤務が条件）	
待遇・福利厚生	住居	・住居は市で借上げ、賃料を最大 6 万円/月まで支援します（超過した分は自己負担） ・住居に係る光熱水道費等は自己負担とします ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします
	活動経費	・業務に使用する PC は別途用意されます ・活動には公用車の使用が可能です ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費等については予算の範囲内で支援します
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業	・地域おこし協力隊の活動に支障をきたさないことを条件に、事前申請のうえ可能です
	その他	・通勤や日常生活では自家用車をご利用ください（通勤距離が片道 2km 以上は通勤手当あり） ・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます
服務規程	隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例（平成 16 年条例第 8 号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。	

9 提出書類・選考の方法

(1) 選考の流れ

①カジュアル面談	・ 下記アドレスまでお申し込みください 送付先 : 東御市産業経済部商工観光課観光係 : kanko@city.tomi.nagano.jp ※件名に「東御市地域おこし協力隊（湯の丸高原担当）カジュアル面談希望」とご記載ください ※本文にカジュアル面談希望日（開庁時間内）をご記載ください ・ 東御市の担当者が WEB で面談を行います ・ 担当者から市の紹介や業務内容について説明します ・ 応募検討者からの質問等をお受けします
②応募書類の提出	・ 必要書類の提出をもって正式に応募したものとします ・ 提出書類 応募用紙：様式指定（郵送またはメール） 送付先 : 東御市産業経済部商工観光課観光係 : kanko@city.tomi.nagano.jp ※件名に「東御市地域おこし協力隊（湯の丸高原担当）応募について」とご記載ください
③第一次選考（書類選考）	・ 提出いただいた応募用紙を元に書類選考を行います（8～10月）
④おためし地域おこし協力隊（現地）	・ 応募者及び応募検討者を対象に、2泊3日のおためし地域おこし協力隊を行います（10/30(金)-11/1(日)） ・ 応募者は参加を推奨しますが、必須ではありません
⑤第二次選考（面接）	・ 一次選考合格者を対象に東御市にて面接を行います（11月～12月上旬） ※交通費等に関しては自己負担とします ・ 第二次選考の持参書類 1) 現住所の住民票：3か月以内のもの 2) 普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面
⑥最終結果の通知	・ 第二次選考終了後に、結果を文書で通知します（12月下旬）

(2) 応募期限

令和8年10月16日（金）まで（応募者多数の場合、早めに締め切る可能性があります）

10 任用時期

令和9年2月1日以降（市との相談のうえ決定）

11 担当

東御市産業経済部商工観光課観光係

〒389-0592 長野県東御市 281-2

電話：0268-64-5895

メール：kanko@city.tomi.nagano.jp